

日本臨床発達心理士会 中国・四国支部会報

Japanese Association of Clinical Developmental Psychologists

第29号(2017年10月1日発行)

発行 日本臨床発達心理士会中国・四国支部
編集 日本臨床発達心理士会中国・四国支部会報編集委員会
事務局 〒721-0964 広島県福山市港町二丁目19番1号 福山市立大学教育学部 倉盛研究室
TEL : 084-999-1111(代表) FAX : 084-928-1248(代表)

目次

- 1 ご挨拶
- 2 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第15回総会のご報告
- 3 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第45回研修会のご案内
- 4 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第46回研修会のご案内
- 5 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第43回研修会のご報告
- 6 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第44回研修会のご報告
- 7 公認心理師について
- 8 編集後記

1 ご挨拶

日本臨床発達心理士会中国・四国支部
支部長・幹事 猪木省三

さわやかな秋の訪れを感じる頃となりました。支部会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

支部長・幹事を務めております、広島県の猪木省三と申します。任期は2017年度までです。

心理職の国家資格化については、2015年9月9日に国会で「公認心理師法」が成立して、2年後の本年2017年9月15日に同法が施行されました。同時に、政令、省令等で制度の具体的な内容が明確になりました。さらに、各都道府県知事、各大学長等に宛てた、文部科学省と厚生労働省からの通知等も出されました。その詳細は、支部ホームページ (<http://jacdpcs.org/shikaku.htm>) にも掲載しております。なお、現任者に対する受験資格の経過的特例を設けることについても決定され、政令、省令、通知等で明らかになりました。第1回の公認心理師国家試験は2018年中に実施され、実施機関には日本心理研修センター (<http://shinri-kenshu.jp/>) が指定されています。国家試験等については、同センターのホームページにおいて、詳細な情報が今後示されるものと思われます。公認心理師国家試験に向けては、日本臨床発達心理士会からも会員への支援・対策が検討されております。

本年度第3回目の支部主催研修会を11月に香川県で開催することになりました。香川県の会員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。また、第4回目の支部主催研修会を来年2月に山口県で開催する予定です。支部主催研修会の開催地は、県別の会員数やこれまでの開催実績に配慮して選んでおります。今後は発達アセスメントや事例検討等のテーマも取り上げるべく検討しているところです。会員の皆様の研修会への幅広い、多くのご参加を、何卒よろしくお願い申し上げます。

引き続き、支部会員の皆様のご支援、ご協力、ご指導、ご鞭撻を、心よりお願い申し上げます。

2 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第15回総会のご報告

2017年度中国・四国支部総会を以下の通り行いましたので、ご報告いたします。

1. 日時 2017年5月14日（日）13:30～14:00
2. 場所 愛媛大学教育学部
3. 議題

(1) 2016年度活動報告

1. 第14回総会の開催

2016年5月21日（土）岡山大学教育学部

2. 研修会等の開催

- 1) 支部第40回研修会 2016年5月21日（土）岡山大学において、藤田久美先生（山口県立大学社会福祉学部）により、「発達障害支援における臨床発達心理士の役割～地域を基盤とした早期支援の実践から～」の講演
- 2) 支部第41回研修会 2016年7月9日（土）ビッグハート出雲において、山下裕史朗先生（久留米大学医学部教授）・高橋恵美子先生（島根県立大学看護学部准教授）により、「ADHDのある子どものための包括的支援を学ぶ」の講演
- 3) 支部第42回研修会 2017年2月12日（日）愛媛大学において、東敦子先生（児童発達支援センター のぞみ学園かめあり園長）により、「発達につまずきのある子どものコミュニケーション力を育てる支援」の講演

3. 会報の発行・ホームページによる情報の発信

会報を2回発行（5月，1月）

ホームページを随時更新（<http://jacdpcs.org/>）

4. 事例報告会の開催

- 1) 2016年8月29日（月）岡山市立中山小学校にて「発達関連事例検討会」実施
講師 大貫麗衣先生（岡山市立中山小学校スクールカウンセラー）
- 2) 2017年2月27日（月）岡山市立中山小学校にて「発達関連事例検討会」実施
講師 大貫麗衣先生（岡山市立中山小学校スクールカウンセラー）

5. 役員会の開催

2016年5月21日（土）岡山大学教育学部

(2) 2016年度会計報告

下記の通り承認されました（別ページに掲載）。

(3) 2017年度活動計画案

1. 総会の開催

2017年5月14日（日）愛媛大学教育学部

2. 研修会等の開催

- 1) 2017年5月14日（日）愛媛大学教育学部
- 2) 7月 鳥取県（第44回研修会）
- 3) 秋 山口県（もしくは香川県）第45回研修会
- 4) 冬 香川県（もしくは山口県）第46回研修会

2016年度収支報告書（2016年4月～2017年3月）

収入

費目番号	科目	予算額	決算額	差額	
4111-01	基本準備金	518,000	518,000	0	
4111-02	士会からの送金	活動補助金	205,300	205,300	0
4111-03		活動企画費	100,000	100,000	0
4111-Z		その他		0	0
4112-01	支部主催資格更新研修会参加費	支部研修会参加費(会員)	30,000	44,000	14,000
4112-02		公開研修会参加費(非会員)	7,500	0	-7,500
4113-01	災害活動助成金	助成金(機構基金運用委員会から)	0	0	0
4113-02		助成金(外部団体から)	0	0	0
4371	預貯金利息	200	0	-200	
4379-01	雑収入	事務処理手数料	0	0	0
4379-Z		その他	0	0	0
当期収入合計(A)		861,000	867,300	6,300	

支出

費目番号	科目	予算額	決算額	差額	
6221-01	支部総会運営費	会場費	20,000	0	20,000
6221-02		会議費	0	0	0
6221-03		印刷費	10,000	0	10,000
6221-04		通信費	0	0	0
6221-Z		その他	0	0	0
6222-01	支部研修会運営費	会場費	60,000	28,105	31,895
6222-02		会議費	20,000	19,765	235
6222-03		講師謝金	156,000	166,346	-10,346
6222-04		講師旅費	80,000	121,832	-41,832
6222-05		印刷費	40,000	0	40,000
6222-06		通信費	0	0	0
6222-07		会場担当者謝金	0	10,000	-10,000
6222-08		会場担当者旅費	0	65,560	-65,560
6222-Z		その他	90,000	0	90,000
6223-01		役員会運営費	会場費	10,000	8,130
6223-02	会議費		15,000	14,478	522
6223-03	旅費		160,000	74,940	85,060
6223-04	印刷費		10,000	2,000	8,000
6223-05	通信費		0	0	0
6223-Z	その他	0	0	0	
6224-01	NL関係費	印刷費	0	0	0
6224-02		通信費	0	0	0
6224-Z		その他	0	0	0
6225	ホームページ関係費	0	3,056	-3,056	
6226	印刷費	事務印刷費	30,000	0	30,000
6227	通信費	事務通信費	30,000	0	30,000
6228	消耗品費	消耗品費	10,000	0	10,000
6211-01	人件費	アルバイト給与(発送、研修会、その他)	20,000	7,200	12,800
6211-02		アルバイト旅費(発送、研修会、その他)	0	1,160	-1,160
6229	備品費	0	0	0	
6231-01	災害活動費	旅費	0	0	0
6231-02		通信費	0	0	0
6231-Z		その他	0	0	0
6232-01	他団体関係費	JDDネット(年会費)	0	0	0
6232-02		JDDネット(旅費)	0	0	0
6232-03		心理研修センター関係費(旅費)	0	0	0
6232-Z		その他	0	0	0
6233-01	渉外関係費	出張旅費	0	0	0
6233-Z		その他	0	0	0
6234-01	支部分割関係費	会場費	0	0	0
6234-02		会議費	0	0	0
6234-03		旅費	0	0	0
6234-04		印刷費	0	0	0
6234-05		通信費	0	0	0
6234-Z		その他	0	0	0
6317-01	振込手数料	0	1,944	-1,944	
6239	雑費	0	4,914	-4,914	
—	予備費	100,000	0	100,000	
当期支出合計(B)		861,000	529,430	331,570	
当期収支差額(A)-(B)=(C)		0	337,870		

3. 会報の発行・ホームページによる情報の発信
会報を2回発行（4月，10月）
ホームページを随時更新（<http://jacdpcs.org/>）

4. 事例報告会等の開催
各地域での開催の活性化

5. 役員会の開催

6. その他必要な活動

（4）2016年度予算案

下記の通り承認されました（別ページに掲載）。

（5）その他

1. 会員数が報告されました。2017年5月現在256名。

鳥取 24，島根 11，岡山 48，広島 39，山口 25，徳島 13，香川 10，愛媛 66，高知 20

2. 公認心理師について説明されました。

以上，出席者の賛成多数により総会で承認されました。

2017年度予算書(案) (2017年4月～2018年3月)

収入

費目番号	科目	予算額	予算備考
4111-01	基本準備金	514,000	2,000円×支部員257人
4111-02	士会からの送金	196,800	2017年度(当期)支出予定額861000円(活動企画費100000円)含む - 2017年度(当期)収入予定額564200(514000+40000+10000+200)) - 活動企画費100000= 196800
4111-03	活動補助金		
4111-Z	活動企画費	100,000	活動企画費(事例検討会補助金)が認められた場合 発生した場合にのみ使用する費目(予算不可)
4112-01	支部主催資格更新研修会参加費	40,000	500円×20人×4回
4112-02	公開研修会参加費(非会員)	10,000	500円×5人×4回
4113-01	助成金(機構基金運用委員会から)	0	
4113-02	助成金(外部団体から)	0	
4371	預貯金利息	200	
4379-01	雑収入		
4379-Z	事務処理手数料 その他		
	当期収入合計(A)	861,000	

支出

費目番号	科目	予算額	予算備考
6221-01	会場費	20,000	20000円×1回
6221-02	会議費	0	
6221-03	印刷費	10,000	10000円×1回
6221-04	通信費	0	
6221-Z	その他	0	
6222-01	会場費	60,000	20000円×3回。1回は総会の日に開催するため3回分を計上。
6222-02	会議費	20,000	5000円×4回
6222-03	講師謝金	156,000	13000×3時間×4回
6222-04	講師旅費	80,000	20000円×4人
6222-05	印刷費	40,000	10000円×4回
6222-06	通信費	0	
6222-Z	その他	90,000	15000円×2人×3回 支部が広域であるため研修担当者の交通費実費相当分を弁償するため。1回は総会の日に開催するため3回分を計上。
6223-01	会場費	10,000	10000円×1回
6223-02	会議費	15,000	
6223-03	旅費	160,000	10000円×16人
6223-04	印刷費	10,000	10000円×1回
6223-05	通信費	0	
6223-Z	その他	0	
6224-01	印刷費	0	
6224-02	NL関係費	0	
6224-Z	その他	0	
6225	ホームページ関係費	0	
6226	印刷費	30,000	事務印刷費
6227	通信費	30,000	事務通信費
6228	消耗品費	10,000	
6211-01	人件費	20,000	アルバイト給与(発送、研修会、その他)
6211-02		0	アルバイト旅費(発送、研修会、その他)
6229	備品費	0	
6231-01	旅費	0	
6231-02	災害活動費	0	
6231-Z	通信費	0	
6231-Z	その他	0	
6232-01	JDDネット(年会費)	0	
6232-02	JDDネット(旅費)	0	
6232-03	心理研修センター関係費(旅費)	0	
6232-Z	その他	0	
6233-01	出張旅費	0	
6233-Z	渉外関係費	0	
6233-Z	その他	0	
6234-01	会場費	0	
6234-02	会議費	0	
6234-03	旅費	0	
6234-04	印刷費	0	
6234-05	通信費	0	
6234-Z	その他	0	
	活動企画費(事例検討会補助金)	100,000	50000円×2回
6239	雑費		
—	予備費		収支の差額から本部で設定
	当期支出合計(B)	861,000	
	当期収支差額(A)-(B)=(C)	0	

3 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第45回研修会のご案内

11月に香川県高松市で、次のような研修会が開催されます。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。研修会の参加者ポイントは（1）区分の1ポイント（3時間）です。

詳しくは、<http://jacdpcs.org/kenshu.htm>をご覧ください。

今回の研修会は事前の申し込みが必要です。メールにて、件名を「第45回研修会申込み」とし、氏名、所属、会員番号を記入のうえ、以下の問合せ先まで送信してください。申込みの締め切りは、10月27日（金）です。

【問合せ先】西村健一（香川県立高松養護学校）E-mail：100afhz@gmail.com

1. 日 時 2017年11月5日（日）13:30～16:30

2. 場 所 レグザムホール（香川県民ホール）多目的大会議室（小ホール棟5階）
（〒760-0030 香川県高松市玉藻町9-10）

3. 講 師 藤野 博先生（東京学芸大学教授，臨床発達心理士S V）

4. テーマ

「心の理論」から考えるコミュニケーションの発達と障害」

概 要

自閉スペクトラム症（ASD）における社会コミュニケーションの障害を説明する仮説として心の理論の概念が検討されてきた。他者の視点に立つ力は社会性の発達の土台となり、ASDではそれが困難になるという考え方である。この問題に対し、心の理論を指導するアプローチや、その障害を補うアプローチなど支援の方法が模索されてきた。ところで、パロン・コーエンとハウリン（1993）は、かつてASD児の心の理論の獲得について以下のような論点を示している。

心の理論は教えることができるのか。それができるなら、どのような教え方が有効で、どの程度教えずにはならないのか。教えられて獲得された心の理論は自然に獲得されたものと同じように使われるか。心の理論を獲得すると社会性やコミュニケーションに変化は生じるか。心の理論を獲得できる場合とできない場合があるなら、何が獲得を可能にするのか。

これらの問いに対し、演者がこれまでに行ってきた実践と研究に基づき、今日何が明らかになっていて、何が未解明なのか整理しつつ、「心の理論」という視点からのコミュニケーション障害の理解と支援の可能性や限界について考えたい。

5. 参加費 500円（参加費は、当日会場にてお支払いください。）

2017年4月以降、支部研修会等での資格更新ポイントの管理は「会員情報管理システム（SOLTI）」で行われます。IDカードに貼付または印字されているバーコードを読み取り、参加受付をいたします。

支部研修会の参加にあたっては、以下の点をご確認ください。

- （1）開始後10分以上の遅刻をした場合及び終了10分以上前に退出をした場合は、資格更新ポイントの発行はできません。
- （2）参加の際には、IDカードをご持参ください。お忘れの場合は資格更新ポイントの発行はできません。なお、参加記録ノートは不要です。
- （3）IDカードにバーコードが貼付または印字されていることを事前にご確認ください。
- （4）開催年度までの会費を納付済であることを日本臨床発達心理士会の会員情報管理システムで事前にご確認ください。未納付の場合は資格更新ポイントの発行はできません。

4 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第46回研修会のご案内

2018年2月に山口県山口市で、次のような研修会が開催される予定です。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。研修会の参加者ポイントは（1）区分の1ポイント（3時間）です。

詳しいことは、決まり次第、日本臨床発達心理士会会員情報管理システム（SOLTI）のメール及び中国・四国支部ホームページ（<http://jacdpcs.org/kenshu.htm>）でお知らせいたします。

1. 日 時 2018年2月10日（土）13:30～16:30
2. 場 所 山口県立大学
3. 講 師 諏訪利明先生（川崎医療福祉大学医療福祉学部准教授）
4. テーマ 調整中です。
5. 参加費 500円（参加費は、当日会場にてお支払いください。）

5 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第43回研修会のご報告

2017年5月14日（日）、愛媛大学教育学部1号館401教室にて、中国・四国支部第43回研修会が開催されました。「新版K式発達検査を活用したアセスメントと解釈の仕方」というテーマで、大谷多加志先生（京都国際社会福祉センター発達研究所）によるご講演を賜りました。今回の研修会は、会員のアセスメント力の向上を目的として、午前3時間、午後3時間の6時間研修を行いました。

まず午前の研修では、「新版K式発達検査の構造」と「アセスメントの仕方」について、K式発達検査の経験がなくても分かる基本的な内容の講義をしていただきました。スライドの中に、子どもを検査している実際の映像を交えながら、大谷先生の分かりやすい丁寧な説明のおかげで、K式発達検査から見取れる子どもの発達について、参加者みんなで考えることができました。またアセスメントの仕方では、検査中の子どもの反応において、うまくいかない時に切り替えができるかどうか、＋の反応の中でも見立てがあるかどうか、－の反応でもどのように取り組んだかなど、子どもの反応の背景や意味を考えることの必要性、そのための行動観察の重要性を話していただきました。

午後からの研修では、午前の内容を踏まえて、実際のK式発達検査の事例から、検査結果の一部を提示していただき、そこから子どもの実態をどう読み取るかの解釈の演習を行いました。特に、数の理解に関する項目の「＋」の結果から、子どもの数概念や順序性の理解、一対一対応、目と手の協応、注意・衝動性等の発達を読み取る演習では、様々なパターンを示す子どもの発達を考えることができ、解釈についても幅広い視点で子どもの実態をとらえることの大切さを学ぶことができました。そして研修の後半では、2～5人のグループになって、子どもの日常生活の様子や相談の主訴等の情報とK式発達検査の結果を基に、発達の見立てと支援内容を考えていくというグループワークも行い

ました。グループ内で話し合うことで、子どもの実態と支援内容が明確になり、各グループの発表を聞くことで、発達支援の理解が一層深まる充実した時間となりました。

この研修を通して、K式発達検査を用いた子どもの発達理解や検査結果からの見立て、支援方法、保護者に対する助言等、参加者それぞれのアセスメント力向上のステップアップに繋がったことと



思います。

参加者数は57名(本支部会員が55名,他支部会員が2名),士会各支部主催の研修としての資格更新ポイントは2ポイント(午前3時間:1ポイント,午後3時間:1ポイント)でした。

6 日本臨床発達心理士会中国・四国支部第44回研修会のご報告

2017年7月9日(日),鳥取大学地域学部2440講義室にて,中国・四国支部第44回研修会が開催されました。「発達障害児・者への総合的な支援の実際ー「困った行動」の意味を考えるワークを通してー」というテーマで,井上菜穂先生(鳥取大学)によるご講演を賜りました。

発達障害児・者に対する本人支援の必要性は当然のことですが,本人支援に加えて家族支援や保育・教育現場への支援など,総合的な支援体制の重要性が指摘されています。家族の支援ニーズは子どもの障害の程度や養育環境だけでなく,ライフステージや診断時期によってもかわってくることから,それらのことをふまえたうえで家族とかかわりをもつことが求められます。本研修会では,前半に,特別な支援を要する学生へのサポートシステムについて,鳥取大学の取組が紹介されました。その中で,学生が求める支援のニーズをいかに把握するのかといったシステム



についての紹介や,実際の支援例,そして,今後の課題についての説明がありました。大学教育に携わる参加者も多く,大学内の関係各所との連携や高校との連携についても質問が出るなど,関心の高さがうかがわれました。次に,長期的な支援に携わった具体的事例の紹介を通して,ライフステージに応じた具体的な支援の実際と家族支援のあり方,ならびに,ペアレント・トレーニングの取り組みが紹介されました。

後半では保育現場で実践した機能分析を用いた研修プログラムをワークショップ形式で体験をしながら,子どもたちの「困った行動」に対してのとらえ方を学びました。参加者は,ワークを通して,機能分析に着目することで,現状についての理解をより確かなものとするだけでなく,具体的な支援の道筋を見出しやすくなることなど,現実的な文脈を想定しながら理解することができました。参加者同士の学びも深まり,満足度の高い研修会となりました。

参加者数は士会会員28名,士会各支部主催の研修としての資格更新ポイントは1ポイント(3時間)でした。

7 公認心理師について

(1) 公認心理師法の施行

2017年9月15日に公認心理師法が施行されました。これに伴い,公認心理師法施行令,同法施行規則等が定められ,公表されています。また,国家試験の受験資格を与えるための大学,大学院等での必要な科目,実習等の詳細についても,文部科学省と厚生労働省から通知等の形で示されました。

(2) 国家試験の実施

2018年中に第1回目の国家試験が,日本心理研修センターを試験実施機関として実施される予定です。試験の日程,場所,受験手続,出題範囲,方法,合格基準等の詳細については,同センター

のホームページ (<http://shinri-kenshu.jp/>) 等で明らかにされていくものと思われます。

(3) 国家試験の受験資格

すでに現職にある方（いわゆる現任者）に対しては、今後5年間に限って、経過措置として、受験資格の特例が認められています。それらについては、公認心理師法附則第2条第2項、同法施行規則附則第5条～第6条に定められています。具体的には、指定された講習会を修了し、かつ5年間以上の実務経験（常態として週1日以上勤務であった期間）があること、の条件を満たすことです。実務経験の期間については公認心理師法施行規則附則第5条に、実務経験として認められる施設は公認心理師法施行規則附則第6条に定められています。

(3) 国家試験の対策

日本臨床発達心理士会において、今後、国家試験の対策のための情報や学習機会の提供が行われるものと思われます。

(4) 中国・四国支部ホームページでの情報の提供

公認心理師に関する情報は、上の(1)、(2)、(3)の内容も含めて、中国・四国支部ホームページ (<http://jacdpcs.org/shikaku.htm>) に掲載して参りますので、ご覧ください。

8 編集後記

会員の皆様には、多忙な毎日をお過ごしのことと存じます。引き続き、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

支部からのお知らせは、日本臨床発達心理士会の会員情報管理システム (SOLTI)

(<https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/JOCDP>) を使って、メールでお送りしております。まだメールアドレスを登録されていない方は、登録をお願いいたします。また、お送りしたメールのかなりの数が宛先不明で戻ってきております。メールアドレスを変更された場合は、登録変更をお願いいたします。会員情報の登録及び変更は、日本臨床発達心理士会の会員情報管理システムで行ってください。

会員にかかわりのあるトピックスや最新の情報、研修会などのご案内、支部会報のバックナンバーなどは中国・四国支部ホームページ (<http://jacdpcs.org/>) に掲載しております。特に、公認心理師についての情報は、「心理職の国家資格化（公認心理師）関係」のページ

(<http://jacdpcs.org/shikaku.htm>) に掲載し、随時更新しておりますので、ご覧ください。

中国・四国支部の各地区で研修会・事例検討会等を開催される場合、中国・四国支部から補助金を支出いたします。詳しくは「支部からのお知らせ」のページ (<http://jacdpcs.org/osirase.htm>) をご覧ください。また、支部研修会で取り上げる内容や実施の方法等についてご提案がありましたらお知らせください。担当役員において検討いたします。その他、支部への問い合わせ、情報提供等も、以下の中国・四国支部連絡先までお寄せください。

中国・四国支部連絡先：info●jacdpcs.org ※ご利用の際は、●を@に変えてください。

(編集委員会)